

平成28年7月8日  
独立行政法人造幣局

## 独立行政法人造幣局東京支局職員の窃盗罪による起訴について

### [概要]

独立行政法人造幣局東京支局博物館の収蔵品の窃盗について、去る6月19日に当局職員 梅野 穰（うめの ゆたか）が同容疑の被疑者として埼玉県警によって逮捕され、以降、当局としては捜査に全面的に協力してきたところですが、本日（7月8日）、同職員が窃盗の罪で起訴されました。

### [コメント]

今回、このように当局職員が起訴される事態に至ったことは、誠に痛恨の極みであり、改めて深くお詫び申し上げます。

今後、起訴事実を確認のうえ、引き続き原因の究明に全力を尽くし、再発防止策を検討・実施するなど、このような事態が二度と発生しないよう万全を尽くす所存であります。

なお、本件職員については、本日付で国家公務員法に基づき起訴休職処分としたところですが、本人に対する正式な処分については、起訴事実を踏まえつつ、国家公務員法に基づき厳正に対処するとともに、管理監督者等についても、事実関係を踏まえつつ責任の所在を明らかにしたうえ、厳正に対処する所存であります。

連絡・問合せ先	造 幣 局 総務課広報室長 むら せ あき ひこ 村 瀬 明 彦
電話（直通）	06-6351-5105